

6月7日、第22回久慈市議会定例会において、山内隆文市長から所信表明演述が行われました。山内市長は、雇用の場の創出・確保を最重要課題に位置づけながら、6つのまちづくりに全力を注ぐと決意を述べました。今回は、所信表明演述の内容を要約してお知らせします。

人輝き、 活力みなぎる 久慈市の実現へ

久慈市長 山内隆文



連携深め解決を

平成18年3月、新久慈市が誕生してからの4年間、まちづくりの将来像である「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を目指し、久慈市が抱える諸課題解決のため、全力を傾注してきました。

その間、当市を取り巻く経済環境は一段と厳しさを増し市民生活や雇用などの面で深刻な影響が生じています。国に対しては、地域の実態に即した施策の実施が可能となるよう、制度の改正と十分な財政措置を求めていく必要があります。

県においては、県北・沿岸振興を主要課題と位置付けていることから、山積する市の課題解決に向け、より一層連携を深めていく考えです。

輝きは人から市

このような社会情勢のもとわたしは「人輝かなければ、地域の輝きはなく、地域の輝きなれば、市全体の輝きもない」との思いのもとに、掲

雇用を最重要に

げた公約の実現を期し、施策の展開に努めてきました。現在、その成果が着実に表れつつあるものと判断しておりますが、十分な水準にあるとは考えていません。

本年は、新久慈市として第2期目のスタートの年であり、合併5周年の記念すべき年でもあります。さらなる一体感の醸成に努めるとともに「人輝き、活力みなぎる久慈市」実現のための第2ステージと位置付け、当市が直面する課題解決に鋭意、取り組んでいく考えです。

特にも、雇用の場の創出・確保は最重要課題と位置付け、農林水産業の6次産業化に都市生活者との交流を加えた「海業・山業・里業」の振興に努めるとともに、未利用資源の発掘・利活用、起業支援・新商品開発支援・新分野進出支援を進めるなど、内発型産業の振興に、より一層取り組み、久慈市の持つ地域活力を引き出していきたいと考えています。

6方向を全力で

【1】市民との積極的な協働を進めるまちづくり

地域づくり活動については地域コミュニティ振興事業を推進し、個性あるコミュニティの創出に努めます。

合併後、市制施行5周年を迎える本年度は、記念式典等の実施とともに市の花・鳥・木の制定に取り組みます。

体験型観光の推進、教育旅行等の誘致については、観光資源や地域資源を活用した体験型観光の推進を図り、首都圏等の学校に積極的なセーラス活動を展開していきます。

【2】地域、みんなで支えあうまちづくり

社会福祉の充実については、ふれあいサロン事業の普及を図るとともに、一人暮らし高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して生活できるように、災害時に備えた支援体制の充実に努めます。

地域医療の充実については健康教育・健康相談などの事業を実施しながら、安心して医療を受けられる医療体制と

医師確保の支援に努めます。

【3】創造性豊かな人材を育てるまちづくり

子育て支援の充実については、引き続き保育料の軽減を実施し、施設の改築を推進するなど、安心して産み育てられる環境づくりに努めます。

医療費助成については、現在就学前までとしている対象年齢の拡大を検討します。

学校教育では、学習環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間形成に努めます。

平成28年岩手国体では、柔道と軟式野球競技の会場地として選定を受けたことから、県や関係団体、近郊市町村との連携を強化し、開催準備に万全を期していきます。

【4】自然・地域を守るまちづくり

環境対策については、豊かで美しい自然環境を後世に引き継ぐため、市民一人ひとりが快適に暮らせる環境共生都市の実現に努めます。

公共交通機関については、児童・生徒、高齢者の方などの交通手段を確保するため、市民バスなど公共交通機関の維持・存続に努めます。

輝く人
輝く地域
そして
久慈市全体が
輝くように



【5】地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり

農業政策については、農所得の低迷や担い手不足など、諸課題の解消に危機感をもって取り組みます。

林業の振興については、除間伐など森林整備の推進に努め、水産業の振興については、漁家の安定経営を図るため、資源の確保と、つくり育てる漁業を推進します。

中心市街地の活性化については、やませ土風館を拠点としてにぎわい創出を図り、小鳩公園の改修にも着手して憩いの空間づくりに努めます。

雇用機会の創出については、人材育成と、地域特性を生かした企業の誘致や既存企業の支援を行い、地域経済の活性化と雇用の場の創出・確保に努めます。

【6】安全、快適なまちづくり

八戸・久慈自動車道については、久慈北道路の早期本格着工と、他の区間も整備計画

着実に効果的に

最後に、諸施策の推進については、本年度策定する「総合計画後期基本計画」と「市政改革プログラム」の着実な実施を図っていきます。

また行政評価制度を通じて、施策と事務事業などの評価と検証を行い、効果的で効率的な市政運営に努めていきたいと考えています。

以上、これら施策が円滑に推進され、所期の目的を達成できますよう、市民ならびに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。